

地域に笑顔

秋田県議会議員 かとう麻里県政報告



9月議会 一般質問

されど名字・・・なんですか

あけましておめでとうございます。

ある時、県の女性職員の方が結婚後も旧姓を使用していたことを知りました。すると、思いのほか多くの方が旧姓使用をしていることにも気づき、新鮮な驚きを覚えました。私の場合、嫁ぎ先の名字を名乗るのが当たり前という時代だったこともあり事前になんの協議もしませんでした。そこで夫に「今度は私の旧姓を名乗りませんか？」と提案したことがあります。その答えは「ご免こうむります」でした。特別どこかで活躍しているわけでなくても、たかが名字、されど名字、簡単には変えたくない何かがそこにはあるのだと感じました。2024年に内閣府が実施した世論調査によれば、夫婦の名字・姓に関する制度の在り方をめぐる議論について、身近なこととして「考えたことがある」と回答した30歳代以下の女性の割合は5割を超えています。時代とともに意識も大きく変化しているのです。

第21号

〈発行責任〉

加藤麻里事務所

0182(37)3378

お知らせ

✿ 県政報告会

新春の集い

日時 2月1日(日) 13時30分～

場所 美郷町公民館(リリオス向かい)

✿ 今回の講演は～

秋田今野商店代表取締役社長の**今野宏さん(刈和野)**です。創業明治43年以来、味噌・醤油、日本酒など日本の発酵文化を支えてきました。発酵食品と健康長寿の秘訣を探ります。

★問合せ 090-2996-3937(加藤)

ご意見・ご要望はこちらへ

かとう麻里ホームページのアドレス
<https://www.mari-kato.com>



昨年は経団連の意見もあり、やっと長年にわたり求められてきた「選択的夫婦別姓制度の検討」が始まるかに見えました。ところが、政府の「第6次男女共同参画基本計画」案にはそれまで審議会では議論されていなかった「旧姓使用の法制化の検討」の文言が加筆されたことが判明し問題になっています。高市首相に付度した内閣府の独断と言われています。12月議会の総括審査で私は知事に「選択的夫婦別姓制度」についての考えを質問しました。知事からは「基本的に選択性ですので、生き方を強制するよりは自由に選べるほうが良いと思います」との回答がありました。継続審査となっていた「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」の請願も満場一致で採択されました。多くの県民の声を反映したものと思います。はたして高市政権にこの意見書は聞き届けられるのでしょうか。

選択的夫婦別姓とは？

夫婦が望む場合は、結婚後もそれぞれが結婚前の姓を名乗ることを認める制度のこと（今の日本では認められていない）

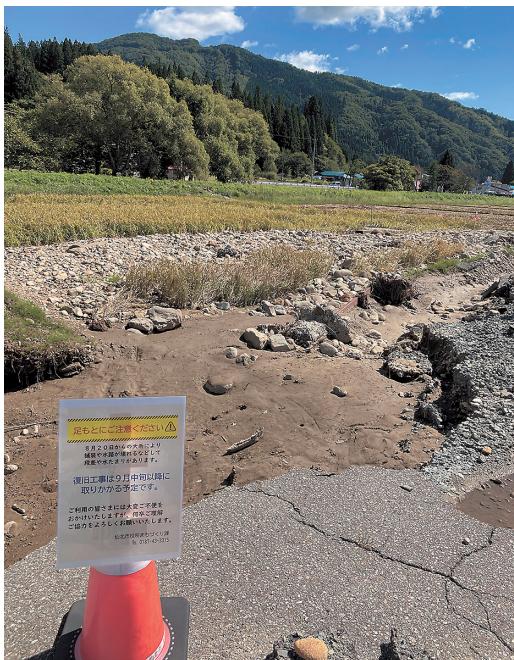


質疑

気候変動による渇水対策について

加藤

ここ数年、降雪が少ないだけでなく今年は高温少雨により、ダムやため池・河川の水源があっても十分な水量を確保できない状況にあります。この天候でさらに収量も品質も下がるのではないかと不安でいっぱいの農家も少なくありません。こうした状況は今年1年限りのものではなく、今後常態化するのではないかと心配しております。地下水の揚水ポンプの設置等も含め具体的な水資源の再設計に関する方針と、県として気候変動を前提とした今後のコメづくりをどう進めていくのかについて、知事のご見解を伺います。



(上松木内での豪雨災害)土砂が流れ込んだ水田

知事

農業用水は河川やため池等からの取水を前提としており、仮に施設容量の拡大や代替水源施設などの大規模な整備を行ったとしても今年のような少雨の場合には効果が大きくは見込まれないものと考えています。このため、水不足が懸念される場合は水資源を有効に活用することが重要であり、節水等の用水管理のほか地下水ポンプや排水路からの反復利用施設の整備など地域の実情に応じた対策を促してまいります。中長期的には高温耐性のある品種の育成が必要であることから、県内で広く栽培可能な品種の開発を進めており優良なものから順次普及していくことにしています。

農家への戸別補償について

加藤

この度のコメ騒動を機に、政府はコメの減反政策をやめ増産へと歴史的転換がはかられることになりました。しかし農家は1995年の食管制度廃止後、国からの保護・支援策がほとんどないまま自由価格競争に

みんなの声を

曝されているのが現状です。農家が求めているのは、規模に関わらず農業を続けたい人が存続していくような支援です。しかし、国はコメ騒動を機に大規模化・スマート農業化・輸出拡大に切りました。一部の大規模農家だけを残しても、農村は消滅し水利施設等のインフラが崩壊してしまうことは、以前から指摘されています。当然そうなれば大規模農家も生き残れなくなります。大規模化・スマート農業化・輸出拡大の3本柱だけでは食料自給率の向上にもつながりません。まずは国に対し、小規模農家の離農防止のために農家への個別補償を行うよう県として要望すべきと考えますが、知事のお考えを伺います。



令和の百姓一揆(秋田市)

知事

水稻は規模拡大により生産コストの削減が図られる典型的な作物であり、低コスト生産を推進するとともに輸出を拡大していくことは農業の持続的な発展に必要不可欠な取組であると考えています。かつての「農業者戸別所得保障制度」については経営の安定に貢献した反面、構造改革の停滞等の指摘がされています。県としては国に対し農地の集約化等のほか、不利な生産条件を補正する直接支払いや荒廃農地の発生防止など中山間地域等における営農継続に必要な施策を求めてまいります。

小規模農家に対する支援について

加藤

本来農業というものは、命を守るための社会の基本であり基盤です。小規模農家は全農家の8割を占めています。その8割の農家の期待に応える政策にチェンジしてみてはどうでしょうか。例えば横手市では今年度、横手米品質向上対策として色彩選別機の購入経費の一部を補助する事業を行っています。農業法人はもとより集落営農組織や個人も対象になります。生産意欲のある個人経営の農家にこうした支援があることは、離農防止にもつながるだけでなく地域コミュニティの存続にも繋がって

県政に！令和7年9月議会——一般質問——

います。また、新たに農業に参入する場合は小規模からスタートしたいと考える方がほとんどであり、新規就農支援としても有効です。さらに、気候変動対策として国が推進している緑の食料システムは小規模農家の得意とする分野です。私は、小規模農家も対象にした県の支援が農家を元気にし、秋田の農業の足腰を強くすると確信しています。知事は、本県の農業についてどのようなビジョンをお持ちなのか伺います。



知事

これまで県としては経験の有無や経営規模の大小に関わらず意欲的な農業者の取組を県単事業で支援してまいりました。小規模農家をはじめとする多くの農業者が将来にわたり希望が持てるよう産業政策と地域政策の両面から施策・事業を展開してまいります。

加藤

先月、秋田地方最低賃金審議会は秋田県の最低賃金を現行の時給951円から80円引き上げ、1031円とするよう秋田労働局に答申しました。しかし発効を来年3月31日まで先送りしたという点については、正直腑に落ちません。今回は他県でも発効遅れが続出のことですが、それでも秋田県より1円低いだけの鳥取県では10月4日から適用になります。それに対し、秋田県では答申から発効までの7か月もの間現行の全国最下位の951円で据え置かれ、その間他県との格差がさらに広がることになります。最低賃金法で発効時期が定められないとはいえ、こうした先送りが広がり常態化するのは望ましいことではありません。最低賃金は労働者の生活を守るために安全網である、ということを最優先に考えるならば決して喜べる結果ではなかったと感じております。最下位脱出という名目が最優先された今回の最低賃金は、はたして知事が述べた「実効性のある賃上げ」といえるのでしょうか。

知事

発行日が来年3月31日とされたことは異例の措置であり、私自身も想定していなかったとこ

ろであります。県としましては事業者の負担を軽減し早期に賃上げが行われるよう緊急的な支援策を今議会に追加提案し、発行日を待たずに賃上げに踏み切る企業の動きを後押ししてまいります。

オスプレイの予防着陸について

加藤

7月18日、米軍輸送機CV22オスプレイが大館能代空港に着陸しました。東北防衛局の説明では、アメリカ空軍横田基地所属の機体で飛行中に警告灯が点灯したので予防着陸した、とのことでした。また、その6日後の7月24日には、同様の理由で今度は岩手県花巻空港にも予防着陸するという事案がありました。これも同一の機体だったことを防衛省が認めています。オスプレイは複雑な構造を抱える機体のため、重大事故やトラブルが数多く報告されています。そのため米国連邦議会の議員によって昨年、国防総省に対して安全対策が講じられるまで飛行停止を求める書簡が提出されています。しかし日本においては米軍基地間の移動は日米地位協定で無制限に認められているため危険は全国に及びます。この度の予防着陸に対し知事は東北防衛局長に要請書を提出されたとのことですが、どのような回答があったのでしょうか。また、今回の事案で安全性が懸念されているオスプレイが県民の知らないまま頭上を飛行している事実が明らかになりました。県民の安心・安全のため防衛省や米軍に飛行ルートを事前に連絡するよう、県としてはもちろんのこと知事会でも再度要請すべきと考えますが、いかがですか。

知事

今回の事案については少なからず県民に不安を与えるものであり東北防衛局に対し、予防着陸の経緯や原因を明らかにすることや速やかな情報提供等について要請しておりますが、いまだ回答を得られていない状況であります。一方、運行ルートについては非公開であるとの説明を受けております。このため全国知事会におきましても事前に情報提供等を行うよう要望しているところであります。

CV22オスプレイとは？

米軍横田基地に配備されているCV22は過去10年で最も深刻な事故「クラスA」の事故発生率が空軍機全体の平均値の7倍と突出して高くなっています。このような機体が日本の住宅地上空を飛び続けていることに各地から不安の声があがっています。



このほか「田んぼダム・畜産における暑熱対策・農業大学校・少年自然の家の維持管理」について質問しています

録画映像は
こちらから



佐竹知事との最後のやりとり 2月議会 総括審査

あきたこまちRについて

加藤 昨年秋、県の指導のもと大仙市内の採取圃で「あきたこまちR」が相当数倒伏し、近隣の農家から不安の声が寄せられました。「あきたこまち」と同等といいながらも遺伝子が欠損していることで土壤にマンガンが少ない水田ではごま葉枯病になりやすいこと、また出穂期に高温が続くと大幅な収量減になる可能性があることも指摘されています。「あきたこまちR」に切り換えた生産者で水田のカドミウムやマンガンの濃度計測を希望する方には、大幅な減収に繋がらないよう県が濃度測定するなどサポートすべきと考えますが、いかがですか。

農林部長 ごま葉枯病は確かにマンガン不足の土壤であれば起きやすいということになっています。ただ、マンガン不足のところは砂質土壤、水持ち・肥料持ちの悪いところであり、一部に限られています。また、これまでの実証等を見ますと今の段階ではマンガン不足になったとしても通常の肥培管理やいもち等防除薬を使うことによって十分ごま葉枯病は防除できていると理解しています。

知事 問題は、従来のあきたこまちの種子を求める方にはやはり一定の便宜を図る、これは必要だと思います。

加藤 農林水産委員会の記録によると県に希望した従来のあきたこまちの種子は540キロとありましたが、県外に注文した方も相当数おりました。大潟村でも39トンあきたこまちの



種子を生産したとありました。40トンを超えるあきたこまちの種子を必要とする生産者がこの秋田県にいます。今、知事から答弁いただきましたが、これからも従来のあきたこまちの種子を維持し、将来必要になったときの供給体制の確保を考えおくべきと考えますが、いかがですか。

農林部長 確かに、農林水産委員会で報告した通り令和7年産のあきたこまちの種子について約40トンの注文、そのほとんどが大潟村で39トンほどあったわけですが、大潟村においては、1年ぐらいは様子を見たいということで自家採種用に確保する取り組みをしたということです。来年度以降は、そういった取り組みはできないと話しているとのことですから、そんなに種子の確保は必要ないのではないか、とJAでは話しています。いずれ大潟村以外で従来の「あきたこまち」の種子が必要だという方々には岩手県の販売先の案内したいと思っています。

加藤 岩手県では年末にはかなり秋田から注文があり、年明けには完売だと伺いました。やはり県民が必要とする種子については、県に将来的な供給体制の確保について考えていただきたいと思います。「あきたこまちR」を必要とする地域の声もきました。また従来の「あきたこまち」の種子を県内で確保してほしいという声も伺っています。全面切換ではなく部分切替を目指して知恵と工夫を出し合うことを行政として取り組む取り組むべきではないでしょうか。

知事 県の農業試験場ではできませんが、大潟村と連携しながら十分に情報を踏まえた上で、どういう県の支援が必要かということを情報交換しながら、あまり軋轢がないように収めていく方法もあるのではないかと思っています。

加藤 大潟村以外でも、種子を求める方がありますので是非ともよろしくお願ひしたいと思います。また群馬大学では、土壤改良材として杉の樹皮を活用したカドミウム低吸収の土壤改良材を開発し話題を呼んでいます。秋田でも是非こうした研究開発を進めていただきたいと思います。

県議会での質問の様子はこちらから

